

別添7

JSCTR 認定GCP パスポート認定 更新ポイント ^{*1}

- ・更新までの3年間で、下記セミナー等参加により60ポイントを取得すること。
(臨床研修、臨床試験、治験に関する学会・セミナー・研修であれば対象となります)
- ・(1)、(3)で申請するセミナー、各種研修は2時間以上のものであること。^{*2}

(1) 日本臨床試験学会主催セミナー ^{*3}

参加 20 ポイント

(2) 日本臨床試験学会学術集会

参加 20 ポイント

筆頭発表者 +10 ポイント ^{*4}

共同発表者 +5 ポイント

(3) 臨床研究・臨床試験関連セミナー、講習会 (他団体主催のもの) ^{*5}

参加 10 ポイント

(4) 臨床研究・臨床試験関連学術集会 (他団体主催のもの)

参加 10 ポイント

(5) 各製薬企業、CRO、SMO、実施医療機関等の内部研修、その他 ^{*2}

1時間 = 1ポイント ^{*6}

注)

*1: ポイント報告書に記載した研修の参加証 (受講証明書・修了証) のコピーも忘れずにご送付をお願いいたします。原則としてエビデンス資料のない場合はポイント認定ができませんのでご注意ください。

*2: 2時間未満の場合は (5) にて、1時間 1P で申請をお願いします。

シリーズ等で合算により2時間を超えるものについては (1)・(3)にて 10P での申請が可能です。

*3: JSCTR 共催のセミナー・シンポジウムは 10P とします。

*4: 学術集会の発表者ポイントで申請される場合は抄録の該当ページのコピーをご提出ください。

*5: e-learning もこれに含まれます。

*6: 30分=0.5P、90分=1.5P での申請も可能です。